2025年7月1日

マージン率等の情報提供について

①　派遣労働者数　　2025年4月1日付け

43　人

②　派遣先事業所数（実数）　2025年4月1日付け

7　事業所

③　労働者派遣に関する料金の額の平均額（消費税込み）　2024年4月1日～2025年3月31日

45,005　円（８時間　全業務平均）

④　派遣労働者の賃金の額の平均額　2024年4月1日～2025年3月31日

24,545　円（８時間　全業務平均）

⑤　マージン率　　2024年4月1日～2025年3月31日

45.5 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\ \text{③労働者派遣に関する料金の額の平均額}\ \right] - \left[\ \text{④派遣労働者の賃金の額の平均額}\ \right]}{\left[\ \text{③労働者派遣に関する料金の額の平均額}\ \right]}$$

※マージンには次の項目が含まれています。

・雇用主として負担する社会保険料（労災保険・雇用保険・介護保険・厚生年金保険・健康保険など）

・派遣労働者にかかる経費（教育訓練、福利厚生、年次有給休暇、特別休暇、慶弔金、退職金引当、健康診断、インフルエンザ等各種予防接種など）

・会社運営にかかる経費（事務所家賃、通信費、採用経費、管理費など）

⑥　労働者派遣法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第３０条の４第１項の労使協定を

☑　締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　（　全ての派遣労働者　）

当該労使協定の有効期間の終期　（　2026年 3月 31日　）

□　締結していない

⑦　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容

訓　練　種　別	対象派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担
入職時教育	雇入時	ＯＦＦ－ＪＴ	無償・有給
酸素欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習	雇入時	ＯＦＦ－ＪＴ	無償・有給
設備管理講習	派遣中	ＯＦＦ－ＪＴ	無償・有給
技能講習・特別教育（低圧電気取扱、クレーン、玉掛等）	派遣中	ＯＦＦ－ＪＴ	無償・有給
試験対策講習（第3種下水道技術検定、第1種衛生管理者等）	派遣中	ＯＦＦ－ＪＴ	無償・有給
マネジメントスキル研修	派遣中	ＯＦＦ－ＪＴ	無償・有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先　　相談窓口　維持管理部　　電話番号　046－211－2135

⑧　その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

イベント企画助勢、団体保険加入、人間ドック費用負担、健康相談窓口、カウンセリング窓口

事業所名　三機アクアテック株式会社

許可番号　派１４－３０３１３５